

加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

一般食品

放射性セシウム
3品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
1	会津坂下町	R3.7.5	根曲がり竹水煮(根曲がり竹:北塩原村産)	山菜・きのこ水煮	検出せず(<8.1)	検出せず(<6.6)	検出せず
2	檜枝岐村	R3.6.30	乾しいたけ(しいたけ:施設栽培)	乾燥山菜・きのこ	検出せず(<3.1)	5.64	5.6
3	南相馬市	R3.7.6	乾燥たまねぎ	乾燥野菜	検出せず(<5.3)	検出せず(<6.3)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値を適用:セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。